

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第136期) 至 平成28年3月31日

共同印刷株式会社

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
2. 財務諸表等	68
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第136期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03 (3817) 2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03 (3817) 2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	97,040	94,220	94,479	92,483	95,097
経常利益 (百万円)	2,534	2,443	2,832	2,517	3,482
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,320	1,437	1,592	1,415	2,212
包括利益 (百万円)	1,427	2,737	2,331	6,469	1,960
純資産額 (百万円)	48,324	49,840	51,074	57,012	58,269
総資産額 (百万円)	95,146	96,738	96,004	104,110	105,315
1株当たり純資産額 (円)	536.38	567.72	581.73	649.36	663.66
1株当たり当期純利益 金額 (円)	14.66	16.09	18.14	16.13	25.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	15.51	22.29
自己資本比率 (%)	50.8	51.5	53.2	54.8	55.3
自己資本利益率 (%)	2.8	2.9	3.2	2.6	3.8
株価収益率 (倍)	15.6	17.5	16.1	22.9	13.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,132	6,197	8,065	6,655	6,698
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△4,168	△3,216	△3,736	△4,460	△5,027
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△3,350	△1,770	△4,145	△248	△2,793
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,851	13,077	13,271	15,368	14,234
従業員数 (名) (外書、平均臨時雇用人員)	2,708 (952)	2,664 (910)	2,636 (868)	2,661 (861)	2,733 (775)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第132期、第133期及び第134期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	93,714	89,079	88,696	86,488	88,802
経常利益 (百万円)	1,798	1,811	2,354	2,165	3,286
当期純利益 (百万円)	908	1,165	1,448	1,361	2,210
資本金 (百万円)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
発行済株式総数 (千株)	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200
純資産額 (百万円)	40,023	41,151	42,607	47,732	49,329
総資産額 (百万円)	87,448	89,309	88,219	96,531	97,924
1株当たり純資産額 (円)	444.02	468.50	485.10	543.47	561.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.08	13.05	16.49	15.51	25.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	14.91	22.27
自己資本比率 (%)	45.8	46.1	48.3	49.4	50.4
自己資本利益率 (%)	2.2	2.9	3.5	3.0	4.6
株価収益率 (倍)	22.7	21.5	17.7	23.8	13.4
配当性向 (%)	79.3	61.3	48.5	51.6	31.8
従業員数 (名) (外書、平均臨時雇用人員)	1,857 (385)	1,849 (363)	1,845 (360)	1,856 (381)	1,904 (427)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第132期、第133期及び第134期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

明治30年6月	東京市京橋区に博文館印刷工場として創業
明治31年4月	東京市小石川区(現 本店)に工場を移し、合資会社博進社印刷工場と改称
大正7年12月	株式会社に組織変更し、株式会社博文館印刷所と改称
大正14年12月	株式会社精美堂と合併し、共同印刷株式会社と改称
昭和28年1月	株式を東京店頭市場に公開
昭和34年2月	子会社株式会社ニュープロセス製版社(後に株式会社日本書籍新社)を設立
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年9月	子会社精新プロセス株式会社(現 小石川プロセス株式会社)を設立
昭和38年2月	子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)を設立
昭和38年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和39年10月	小田原工場を開設
昭和39年12月	子会社共同運輸株式会社(現 共同物流株式会社)を設立
昭和40年12月	子会社共同不動産株式会社(現 共同総業株式会社)を設立
昭和43年11月	越谷工場を開設
昭和47年8月	常磐興産株式会社と共同出資にて常磐共同印刷株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和47年12月	シンガポールのシンロンプレス社と合弁契約し、共同シンロン印刷工業(後にキョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッド)に改称
昭和50年9月	子会社共同包装株式会社(後に共同印刷データリンク株式会社)を設立
昭和51年4月	子会社共同輪転印刷株式会社(笹目印刷加工株式会社を経て、現 共同オフセット株式会社)を設立
昭和51年10月	子会社共同辞書印刷株式会社を設立
昭和52年3月	子会社共同施設株式会社(後に常磐包装株式会社)を設立
昭和53年4月	子会社株式会社共同エージェンシーを設立
昭和55年4月	子会社共同戸田製本株式会社(現 共同印刷製本株式会社)を設立
昭和56年9月	鶴ヶ島工場を開設
昭和62年5月	守谷工場を開設
平成2年7月	子会社株式会社共同キャラクター(後に共同デジタル株式会社)を設立
平成3年10月	和歌山工場を開設
平成5年12月	五霞工場を開設
平成12年6月	株式会社インターネットコミュニケーションサービス(現 共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社)に出資し子会社化
平成14年1月	川島工場を開設
平成18年10月	株式会社コスモグラフィックの株式を取得し子会社化
平成18年10月	京都工場を開設(子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)の京都工場への移転)
平成18年11月	枚方工場を閉鎖
平成19年10月	播磨坂スタジオを開設
平成20年1月	子会社株式会社共同エージェンシーを清算
平成20年2月	子会社共同包装株式会社の事業を変更し、共同印刷データリンク株式会社と改称
平成21年9月	子会社常磐包装株式会社を清算
平成22年2月	子会社笹目印刷加工株式会社(存続会社)と子会社共同辞書印刷株式会社が合併し、共同オフセット株式会社と改称
平成23年4月	子会社株式会社コスモグラフィック(存続会社)と子会社共同デジタル株式会社が合併
平成23年4月	子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社(存続会社)と子会社共同印刷データリンク株式会社が合併
平成23年10月	西日本事業本部(関西事業部及び中部事業部)における事業を子会社近畿共同印刷株式会社が承継し、共同印刷西日本株式会社と改称 社内データ処理業務を子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社が承継
平成24年2月	子会社共印商貿(上海)有限公司を設立
平成24年12月	子会社キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドを清算
平成25年4月	デジタルカタパルト株式会社の株式を追加取得し子会社化
平成26年5月	相模原工場を開設
平成26年7月	子会社株式会社日本書籍新社を清算
平成26年7月	子会社KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. を設立

### 3 【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社12社及び関連会社2社で構成され、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開しております。

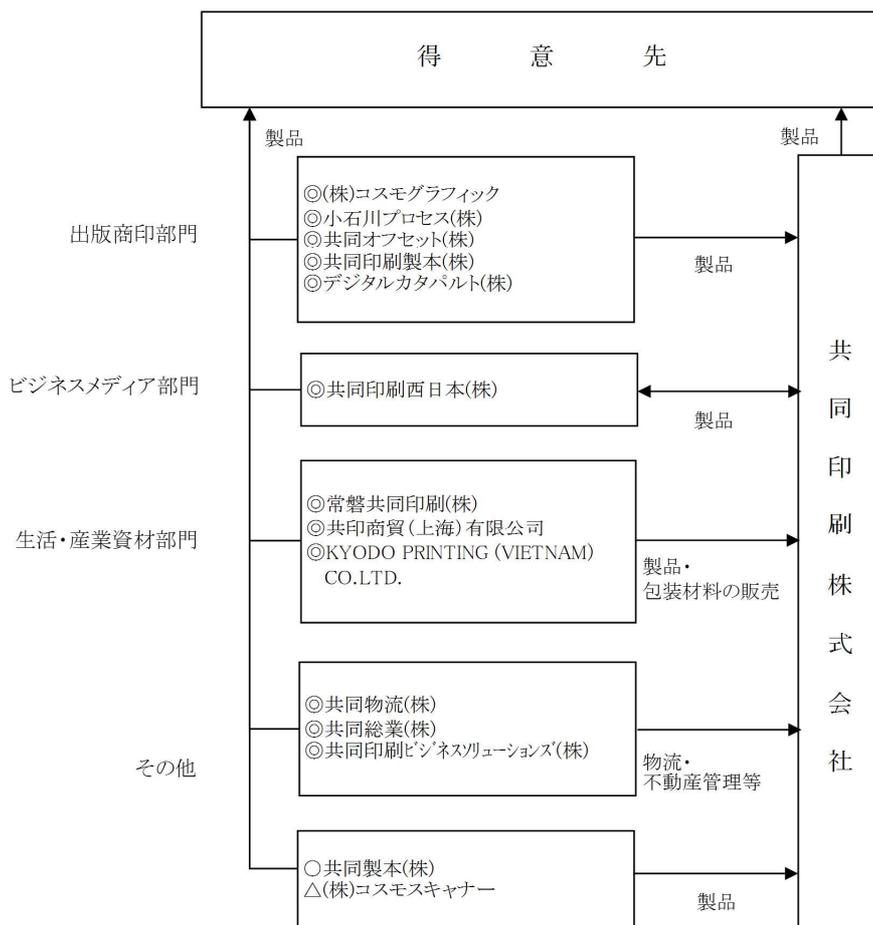
当グループの主要な製品・事業内容は次のとおりであります。

なお、下記の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	主要な製品・事業内容
出版商印部門	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
ビジネスメディア部門	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO等
生活・産業資材部門	紙器、軟包装用品、各種チューブ、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

これら製品を製造、販売するにあたり、連結子会社である共同物流(株)は、当グループ製品の物流の大部分を担当しております。また、共同印刷製本(株)、共同印刷西日本(株)、常磐共同印刷(株)他6社の連結子会社及び関連会社である共同製本(株)は、製版・印刷・製本等の生産、販売を相互に連携しつつ行っております。共同総業(株)他1社の連結子会社は、不動産管理他の事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ◎連結子会社
- 持分法適用関連会社
- △持分法非適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱コスモグラフィック	東京都 文京区	百万円 95	出版商印 (製版業)	100.0	1	2	なし	製版の委託をしている	建物を賃貸
小石川プロセス㈱	東京都 文京区	百万円 10	出版商印 (製版業)	100.0	2	2	なし	製版の委託をしている	建物を賃貸
共同オフセット㈱	埼玉県 越谷市	百万円 10	出版商印 (印刷・製本業)	100.0	1	2	なし	印刷・製本の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷製本㈱	茨城県 五霞町	百万円 60	出版商印 (製本業)	100.0	1	2	貸付金 あり	製本・加工の委託をしている	建物を賃貸
デジタルカタパルト㈱	東京都 文京区	百万円 100	出版商印 (デジタルコンテンツの制作・販売)	66.7	3	4	なし	データ加工の委託をしている 印刷の受託をしている	なし
共同印刷西日本㈱	大阪市 中央区	百万円 200	ビジネスメディア (印刷業)	100.0	1	3	なし	印刷の受託・委託をしている	なし
常磐共同印刷㈱	茨城県 北茨城市	百万円 78	生活・産業資材 (印刷業)	100.0 (19.2)	1	2	なし	印刷の委託をしている	なし
共印商貿(上海) 有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民 元 6	生活・産業資材 (包装材料の販売)	100.0	2	3	なし	包装材料の購入をしている	なし
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. (注) 2	ベトナム社 会主義共和 国 ドンナイ省	百万ベト ナムドン 212,460	生活・産業資材 (チューブ容器の製造)	100.0	2	1	貸付金 あり	なし	なし
共同物流㈱	東京都 文京区	百万円 70	その他 (梱包・輸送業)	100.0	1	0	なし	製品の梱包及び 発送の委託をしている	建物を賃貸
共同総業㈱	東京都 文京区	百万円 20	その他 (不動産賃貸・管 理、損害保険等 代理業)	100.0	2	1	なし	不動産管理等の 委託をしている	土地を賃貸 建物を賃借
共同印刷ビジネスソリュー ーションズ㈱	東京都 文京区	百万円 60	その他 (システムの開 発)	100.0	2	2	なし	システム開発及 び運用の委託をしている	建物を賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(持分法適用関連会社) 共同製本(株)	東京都 文京区	百万円 45	その他 (製本業)	40.0	1	0	なし	製本・加工の委託をしている	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。  
4. 議決権の所有又は被所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
出版商印部門	1,019 (142)
ビジネスメディア部門	668 (198)
生活・産業資材部門	378 (265)
その他	262 (168)
全社 (共通)	406 (2)
合計	2,733 (775)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,904 (427)	42.2	17.6	6,018

セグメントの名称	従業員数 (名)
出版商印部門	612 (34)
ビジネスメディア部門	565 (143)
生活・産業資材部門	321 (248)
全社 (共通)	406 (2)
合計	1,904 (427)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は共同印刷労働組合(平成28年3月31日現在の組合員数は1,605名)ほかがあります。労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、会社の発展なくして組合員の生活向上はないという見地から生産性向上に協力的であります。

## 第2【事業の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景に企業業績や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復の動きが見られた一方で、個人消費の伸び悩みや新興国経済の減速に対する警戒感が強まるなど、先行き不透明な状況もありました。印刷業界におきましては、紙媒体の需要減少に加え、競争激化に伴って受注価格が下落するなど、不安定な状況が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」に基づき、グループ一丸となって業績の向上に取り組みました。出版商印部門及びビジネスメディア部門からなる情報系事業では、トータルソリューションの推進によって、販促支援サービスやBPOなどの業務支援サービスの受注拡大を図りました。生活・産業資材系事業では、当社が独自開発した吸湿・吸着機能を持つ高機能製品の機能と用途の拡大を図り、新たな需要の創出に努めるとともに、ASEAN市場でのチューブ事業の拡大をめざし、平成27年10月に稼働開始した共同印刷ベトナムの新工場立ち上げに注力しました。またインドネシア国内でラミネートチューブ製造・販売を行う会社との協業に向けた取り組みを開始しています。

利益向上に向けた施策としては、設備の再配置等による生産効率向上や受注時の工程設計の強化による採算管理に取り組むとともに、外注加工費などのコスト削減に努めました。

その結果、当期における業績は、売上高は950億9千7百万円（前期比2.8%増）となり、営業利益は26億2千5百万円（前期比48.2%増）、経常利益は34億8千2百万円（前期比38.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億1千2百万円（前期比56.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### 出版商印部門

出版印刷では、受注拡大に向けた取り組みとしてマンガをはじめとするコンテンツのデジタル化サービスの拡大に努めましたが、書籍、定期刊行物がともに減少したため、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷では、印刷周辺に関わる新たなサービスメニューを拡充し、得意先の課題解決に向けたトータルソリューションの提案によって受注拡大を図りました。その結果、カタログやチラシなどが減少したものの、情報誌や販促用DM、POPなどが増加したため、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は432億1千6百万円（前期比1.8%減）、営業損失は4千1百万円（前期は営業利益5億7千2百万円）となりました。

#### ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、マイナンバー制度の開始に伴うデータプリントやBPOの需要増の取り込みに向けて、川島ソリューションセンターの機能を生かした提案活動を推進し、受注拡大に取り組みました。

官公庁や金融機関からの受注増によりビジネスフォームが増加し、乗車券の好調により証券類も増加、IC乗車券をはじめとするICカードも増加しました。

以上の結果、部門全体での売上高は299億4千7百万円（前期比10.5%増）、営業利益は24億3千3百万円（前期比164.5%増）となりました。

#### 生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、化粧品業界に対し当社が開発したフルプリント仕様のラミネートチューブの提案を行うとともに、共同印刷ベトナムの新工場立ち上げなどASEAN市場におけるチューブ事業拡大に向けた取り組みに注力しました。「モイストキャッチ」などの高機能製品については、医薬品向けや電子部品向けに提案を進めるとともに、新規得意先や新規市場の開拓に取り組みました。

紙器や産業資材、建材製品が減少しましたが、歯磨き向けや化粧品向けを中心にチューブが増加し、パーソナルオープンの受注増等によって軟包装も増加しました。

以上の結果、部門全体での売上高は199億8千7百万円（前期比2.0%増）、営業利益は2億4千6百万円（前期比13.0%減）となりました。

## その他

売上高は物流業務等の増加により19億4千6百万円（前期比8.5%増）となり、営業利益は4億9千3百万円（前期比28.4%増）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億3千4百万円減少し142億3千4百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ4千3百万円増加し、66億9千8百万円（前期比0.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益34億9千8百万円及び減価償却費の計上48億2千万円があった一方で、売上債権の増加5億1千5百万円及びたな卸資産の増加5億7百万円があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ5億6千6百万円増加し、50億2千7百万円（前期比12.7%増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出55億6千4百万円があったことによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ25億4千5百万円増加し、27億9千3百万円（前期比1,024.0%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出17億3千1百万円及び配当金の支払7億2百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期比 (%)
出版商印部門	43,171	98.1
ビジネスメディア部門	30,159	109.6
生活・産業資材部門	20,168	101.0
その他	1,950	108.6
合計	95,449	102.3

(注) 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
出版商印部門	42,853	98.3	5,159	93.4
ビジネスメディア部門	31,080	107.3	8,792	114.8
生活・産業資材部門	20,650	103.9	5,731	113.1
その他	1,945	108.3	2	71.1
合計	96,529	102.4	19,686	107.8

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
出版商印部門	43,216	98.2
ビジネスメディア部門	29,947	110.5
生活・産業資材部門	19,987	102.0
その他	1,946	108.5
合計	95,097	102.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

当グループは中期経営方針「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」に基づき、各事業において様々な経営施策を立案・遂行し、収益性・成長性の向上に向けて取り組んでおります。

情報系事業においては、業務効率改善や販売促進などのお客さまの課題解決を支援するトータルソリューションによって事業領域拡大を図ります。特に、今後も伸長が見込まれるBPOについては、個人情報などお客さまからお預かりする情報を扱うための高いセキュリティ環境と、データプリントに関する豊富なノウハウおよび生産体制を有する強みを活かし、幅広い業界を対象に受注拡大を進めてまいります。これらの一方で、紙媒体の印刷需要減少に対応するため、収益管理の強化を図るほか、生産体制の最適化や業務の効率化により利益の確保に努めます。

生活・産業資材系事業では、ラミネートチューブやラップカートンなどの一定のシェアや強みをもつ製品については国内市場でのシェア拡大と新規得意先の開拓を進めてまいります。なかでもラミネートチューブに関しては、ベトナム子会社の工場を生産拠点とするASEAN市場への参入を推し進め、売上および利益の拡大を図ります。また、「パーソナルオープン」などの機能性包材や「モイストキャッチ」といった高機能フィルムをはじめとする当社独自の技術を活かした製品については、製品開発の効率化および迅速化を進めながら競争力を強化し、積極的な提案を行ってまいります。

このほか、企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実にも取り組んでまいります。その一環として、平成28年6月に「執行役員制度」を導入いたしました。業務執行の効率化・迅速化や執行責任の明確化とともに、より機動的かつ実効性を高めた取締役会運営を目指します。

これからも当グループは、付加価値の高い製品やサービスを幅広い業界のお客さまに提供することでグループ全体の収益力を高めてまいります。同時に、法令と企業倫理を遵守し、広く社会や環境との調和を図り企業の社会的責任を積極的に担うことで、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され信頼される企業グループを目指してまいります。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）についての概要

##### ①基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

##### ②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しています。その中で「印刷関連市場で培った企業力を活かし、あらゆる関係者から評価され信頼されるとともに、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」を目指すべき企業像として掲げ、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点を持ち、目標に向かって邁進していく決意を表明しております。営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、目指すべき企業像の実現に取り組んでまいります。

③当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は平成28年6月29日開催の第136期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものと判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものであります。

なお、本プランの有効期間は、平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの対象となる買付け等は、（i）当社の株券等の保有者が保有する当社株券等に係る株券等保有割合の合計、（ii）当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為を行う者が所有または所有することとなる当社の株券等およびその者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします（ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような買付け等を行いまたは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。）。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（i）大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ii）当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

④上記②、③の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

イ. 経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。

ロ. 株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値および株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されたものです。

ハ. 定時株主総会での承認を経ており、株主意思を重視するものとなっています。

ニ. 対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

ホ. 対抗措置の発動に関し、合理的な客観的要件を予め定めています。

ヘ. 独立委員会は独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

ト. 本プランは取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記②、③の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### (1) 印刷需要の変化について

当グループの売上高の大部分は、企業・団体及び官公庁向け印刷物となっており、ペーパーレス化の進行などにより印刷需要が大きく変化した場合は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 業務提携、投資、企業買収の可否

業務提携、投資、企業買収等は事業の成長性向上のために重要な活動であり、最大限の成果を上げるためにさまざまな角度から検討してその可否を決定しております。しかしながらその成果は提携先の動向、投資先の業績、買収先の財務内容等に依存する部分があり、当初の目的が果たせない場合は当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 価格競争について

当グループが事業を展開する市場の一部は、競争の激化により受注価格の低下が進んでおります。当グループは、付加価値の高い製品の開発とコスト削減による利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針であります。さらなる競争の激化により今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 原材料費の高騰について

当グループの使用する主要な原材料には、その価格が市況により変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰し、原材料以外のコストの削減でカバーできない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 原材料の調達について

原材料に関しては、調達先が災害などにより被害を受け、調達の遅延又は停止が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 政策・法的規制の影響について

事業を行う上では、環境法規制を始めさまざまな法的規制を受けています。それら規制が強化される場合、事業活動におけるコストの増加となり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 製品の品質について

当グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 技術動向への対応について

当グループは、技術開発による高付加価値製品を一部製造しているため、技術開発の遅れや技術動向の変化に対応できなかった場合、競争力の低下から受注減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (9) 情報セキュリティの管理について

当グループでは、「プライバシーマーク」の認定や「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得に積極的に取り組み、個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理するとともに、不正アクセス、情報の紛失・改ざん及び漏洩などの予防について万全な対策を講じております。しかしながら、万一情報が流出した場合には、当グループに対する信用低下や事後対応などのコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (10) 大規模災害などへの対応について

当グループでは、地震・火災などの災害発生時に生命と安全の確保を最優先とする基本方針を定めるとともに、データ処理事業を対象に「事業継続マネジメントシステム(ISO22301)」の認証を取得し、事業継続体制の整備を推進しております。また、建物や製造設備には防火、耐震対策を実施しております。こうした対策により経営への影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、大規模地震などにより予想を越える被害が発生し生産活動が停止した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、連結財務諸表提出会社の技術統括本部を中核として、技術部門の総合力を発揮できる体制のもと、新技術及び新素材の研究と蓄積技術を有機的に結びつけ、市場ニーズを先取りする新技術、新製品の開発に努めました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,365百万円となりました。

### 出版商印部門

- ・高付加価値印刷・加工技術の開発
- ・各種偽造防止技術の開発
- ・品質保証機器の開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は191百万円であります。

### ビジネスメディア部門

- ・ICカード、タグの媒体開発
- ・各種品質保証及び省力・合理化機器、ソフトウェアの開発
- ・抽選券、通帳媒体の応用開発
- ・ユニバーサルデザイン関連技術の開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は252百万円であります。

### 生活・産業資材部門

- ・各種機能包材の開発
- ・各種環境対応包材の開発
- ・複合紙容器の開発
- ・高機能蓋材の開発
- ・各種機能性シートの開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は747百万円であります。

### その他

・上記のほか、特定のセグメントに関連付けられないセグメント間に共通する基礎研究等の研究開発費の金額は173百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は483億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5千3百万円増加しました。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は569億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億5千1百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加15億1千5百万円、「投資有価証券」の時価減少等による減少1億7千6百万円によるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は322億3千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億2千6百万円増加しました。これは主に、「1年内償還予定の社債」の増加50億円によるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は148億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億7千8百万円減少しました。これは主に、「社債」の減少50億円によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は582億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億5千7百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益22億1千2百万円、配当金の支払7億2百万円等による「利益剰余金」の増加15億9百万円によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、既存市場の縮小や競争激化に伴う受注価格の下落により出版商印事業が低調でしたが、データプリントや証券類、ICカードなどが好調であったことから、前連結会計年度（以下「前期」という。）に比べ、売上高は26億1千3百万円（2.8%）増加し、950億9千7百万円となりました。

売上総利益は、材料費が増加した一方で、外注加工費低減施策の推進を強化したことなどにより、前期比13億5千3百万円（8.8%）増の166億7千7百万円となりました。販売費及び一般管理費については、諸経費の増加により前期比5億円（3.7%）増の140億5千1百万円となりましたが、売上高が増加した影響で、営業利益は前期比8億5千3百万円（48.2%）増の26億2千5百万円となりました。

営業外損益は、8億5千7百万円の利益となり、その結果、経常利益は前期比9億6千5百万円（38.4%）増の34億8千2百万円となりました。

特別損益は、固定資産売却益の増加などにより、1千5百万円の利益となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は34億9千8百万円となり、法人税等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7億9千6百万円（56.2%）増の22億1千2百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億3千4百万円減少し142億3千4百万円となりました。

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ4千3百万円増加し、66億9千8百万円（前期比0.7%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益34億9千8百万円及び減価償却費の計上48億2千万円があった一方で、売上債権の増加5億1千5百万円及びたな卸資産の増加5億7百万円があったことによるものです。

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ5億6千6百万円増加し、50億2千7百万円（前期比12.7%増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出55億6千4百万円があったことによるものです。

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ25億4千5百万円増加し、27億9千3百万円（前期比1,024.0%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出17億3千1百万円及び配当金の支払7億2百万円によるものです。

### 第3【設備の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では事業領域の改革、コストの改革による収益力及び競争力の向上に重点を置き、併せて品質保証の強化、環境問題への取組みを図るための設備投資を行っております。当連結会計年度は全体で71億9千5百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、出版商印部門で15億7千7百万円、ビジネスメディア部門で22億8千万円、生活・産業資材部門で24億5千5百万円、その他で8億8千2百万円であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
小石川工場 (東京都文京区)	出版商印	製版、出版印刷、 商業印刷設備	1,673	515	301	1,831 (20,821) [891]	321	4,644	171 (22)
五霞工場 (茨城県五霞町)	出版商印	出版印刷、商業印 刷設備	2,096	1,473	6	5,155 (77,675)	288	9,022	106 (6)
越谷工場 (埼玉県越谷市)	出版商印	出版印刷設備	31	68	0	104 (17,998)	—	205	— (—)
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	ビジネスメディア	ビジネスフォー ム、証券、カード 生産設備	1,265	1,495	90	731 (22,950)	98	3,680	216 (115)
川島ソリューション センター (埼玉県川島町)	ビジネスメディア	ビジネスフォー ム生産設備	1,589	897	59	2,538 (36,709)	614	5,700	131 (36)
守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産業資材	紙器、軟包装、高 機能材料生産設備	1,247	1,055	93	1,118 (39,351)	59	3,573	134 (100)
小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産業資材	ラミネートチュー ブ生産設備	219	985	47	75 (10,234)	—	1,328	44 (79)
相模原工場 (神奈川県相模原市)	生活・産業資材	ラミネートチュー ブ生産設備	577	306	6	610 (6,612)	—	1,500	7 (20)
和歌山工場 (和歌山県有田川町)	生活・産業資材	ラミネートチュー ブ生産設備	277	639	52	521 (24,733)	—	1,490	29 (53)
本社 (東京都文京区)	セグメント共通 (販売・管理)	その他設備	74	12	28	132 (1,521)	20	268	1,066 (8)

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)コスモグラフィック	苫小牧製造本部他 (北海道苫小牧市他)	出版商印	製版設備	304	3	6	64 (6,048)	111	490	244 (25)
共同印刷西日本(株)	京都工場他 (京都府久御山町他)	ビジネスメディア	ビジネスフォーム、証券、商業印刷設備	564	185	25	540 (6,612)	—	1,316	106 (53)
常磐共同印刷(株)	本社工場 (茨城県北茨城市)	生活・産業 資材	証券、建築材、パッケージ生産設備	318	113	2	371 (25,053)	0	806	33 (20)
共同物流(株)	本社 (東京都文京区) 他関東地区 11営業所	その他	梱包、輸送設備	334	73	49	755 (8,962) [13,592]	—	1,213	157 (79)

## (3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
KYDO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省)	生活・産業 資材	ラミネート チューブ生 産設備	349	428	28	— (—)	—	806	23 (—)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。  
4. 現在休止中の主要な設備はありません。  
5. リース契約等による賃貸設備は、製版用機器並びに事務用コンピュータ等があります。  
6. 提出会社の越谷工場における設備は、主に連結子会社に貸与しているものであります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	ビジネス メディア	オフセット 印刷設備	668	—	自己資金	平成28年 5月	平成28年 9月
	鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	ビジネス メディア	カード印刷 設備	214	1	自己資金	平成28年 3月	平成28年 11月

(注) 完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

平成28年3月末現在計画中の重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年11月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	5,000	同左
新株予約権の数 (個)	1,000 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	11,441,647 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	437 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月24日 至 平成31年11月28日 (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 437 資本組入額 219 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 本新株予約権付社債の額面5百万円につき本新株予約権1個が割り当てられている。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3.(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、437円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

4. 平成26年12月24日から平成31年11月28日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成31年11月28日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
7. (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記(注)3.(3)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに

受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される時は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記(i)の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和57年6月1日～ 昭和58年5月31日 (注) 1	8,200	90,200	410	4,510	△410	1,742

(注) 1. 無償株主割当

割当比率 1 : 0.1

発行価格 50円

資本組入額 50円

2. 第108期事業年度(昭和62年6月1日から昭和63年3月31日まで)より、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	23	160	115	5	4,249	4,582	—
所有株式数 (単元)	—	30,595	444	24,926	11,458	11	22,566	90,000	200,000
所有株式数の 割合(%)	—	34.00	0.49	27.70	12.73	0.01	25.07	100	—

(注) 自己株式2,371,160株の内、2,371単元は「個人その他」に含まれ、160株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,588	13.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,541	9.47
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	5,830	6.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,831	3.14
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋3丁目7-1	2,169	2.40
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	2,103	2.33
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,000	2.22
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川4丁目14-12	1,894	2.10
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, TOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,639	1.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,482	1.64
計	—	41,079	45.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,588千株

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数8,541千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 上記のほか、自己株式が2,371千株あります。

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から平成25年5月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数1,482千株を除き、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	5,229	5.80
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	100	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	199	0.22
計	—	5,528	6.13

5. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者4社から平成28年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（訂正報告書）により、平成26年12月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数2,831千株を除き、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（訂正報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,831	2.50
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	11,792	10.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	996	0.88
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	—	—
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA Inc.)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	—	—
計	—	15,619	13.81

(注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

#### (8) 【議決権の状況】

##### ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,371,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,519,000	87,519	同上
単元未満株式	普通株式 200,000	—	同上
発行済株式総数	90,200,000	—	—
総株主の議決権	—	87,519	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 160株

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	2,371,000	—	2,371,000	2.63
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	—	110,000	0.12
計	—	2,481,000	—	2,481,000	2.75

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	904	318,768
当期間における取得自己株式	247	81,510

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,371,160	—	2,371,407	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置づけており、利益の配分につきましては、安定した配当を基本に、企業体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実などを勘案して、総合的に決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

このような方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、前事業年度と同じく1株当たり8円（中間配当金4円）を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、中長期的な企業価値向上を目的に、市場ニーズに応えるための有効な投資や、コスト改革・環境対応など持続的な成長を見据えた投資に充当する方針であり、これは将来的に収益の向上を通して、株主の皆様への安定的な配当につながるものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月9日 取締役会決議	351	4
平成28年6月29日 定時株主総会決議	351	4

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	250	292	419	409	384
最低（円）	165	165	247	266	290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	350	366	359	334	345	344
最低（円）	325	328	313	290	307	320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		稲木 歳明	昭和20年7月25日生	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 当社経営管理本部総合企画部長 〃 12年6月 当社取締役 〃 15年6月 当社常務取締役 〃 18年6月 当社代表取締役社長 〃 25年6月 当社代表取締役会長 〃 28年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 4	131
代表取締役社長		藤森 康彰	昭和24年5月20日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年4月 当社法務部長 〃 16年4月 当社技術統括本部長 〃 16年6月 当社取締役 〃 18年6月 当社常務取締役 〃 22年6月 当社専務取締役 〃 25年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	86
取締役 常務執行役員	情報コミュニケーション事業本部長	大澤 春雄	昭和29年3月7日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 当社第一事業部営業第二部長 〃 15年6月 当社第一事業部第一営業本部長 〃 16年4月 当社本社製造事業部プリプレス本部長 〃 17年7月 当社第一事業部第一営業本部長 〃 18年6月 当社第一事業部長 〃 18年6月 当社取締役 〃 19年6月 デジタルカタパルト(株)代表取締役 〃 25年6月 当社常務取締役 〃 28年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	37
取締役 常務執行役員	L&I事業本部長	清水 市司	昭和29年1月26日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社包装事業部営業第二部長 〃 16年4月 当社包装事業部守谷工場長 〃 18年6月 当社包装事業部長 〃 18年6月 当社取締役 〃 24年6月 当社常務取締役 〃 26年7月 KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. 会長 (現任) 〃 28年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	47
取締役 常務執行役員	CSR本部長	井戸 一喜	昭和30年1月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社第三事業部営業企画部長 〃 16年4月 当社経営管理本部長 〃 18年6月 当社取締役 〃 26年5月 共同総業(株)代表取締役 (現任) 〃 26年6月 当社常務取締役 〃 28年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	39
取締役 常務執行役員	情報セキュリティ事業本部長	大久保隆司	昭和30年12月2日生	昭和54年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成16年5月 (株)みずほ銀行大宮駅前支店長 〃 18年1月 同行業務監査部副部長 〃 19年10月 当社入社 〃 19年11月 当社経理部長 〃 20年4月 当社経理部長兼法務部長 〃 20年6月 当社取締役 〃 26年6月 当社常務取締役 〃 28年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営企画本 部長	渡邊 秀典	昭和34年9月3日生	昭和57年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成18年3月 (株)みずほコーポレート銀行ALM部 米州資金室長 " 21年4月 同行グローバルクレジット投資部長 " 23年4月 当社入社 " 23年5月 当社経理部長 " 23年6月 当社取締役 " 28年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	17
取締役		高岡 美佳	昭和43年6月19日生	平成13年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 " 21年4月 立教大学経営学部教授(現任) " 27年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役		内藤 常男	昭和24年5月17日生	昭和47年4月 住友商事(株)入社 平成12年4月 同社農水産本部嗜好品事業部長 " 16年4月 同社執行役員物流保険事業本部長 " 18年4月 住商グローバル・ロジスティクス(株)代 表取締役社長 " 21年4月 千葉共同サイロ(株) 代表取締役社長(平成26年6月まで) " 28年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小笠原 誠	昭和24年12月16日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社人事部次長 " 15年6月 当社総務部長兼人事部長 " 15年6月 当社取締役 " 21年6月 当社常務取締役 " 26年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	79
常勤監査役		宮城 忠雄	昭和28年4月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社第三事業部営業本部第一部長 " 18年6月 当社第三事業部営業本部長 " 21年4月 当社CSR推進部長 " 23年4月 当社マネジメントシステム推進部長 " 25年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	5
監査役		公文 敬	昭和24年9月23日生	昭和48年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成14年7月 (株)みずほ銀行調査部長 " 16年10月 みずほ総合研究所(株)調査本部上席理事 " 21年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役		徳岡 卓樹	昭和27年10月10日生	昭和56年4月 弁護士登録 ブレイクモア法律事務所入所 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						473

- (注) 1. 取締役高岡美佳及び内藤常男は、社外取締役であります。  
2. 監査役公文敬及び徳岡卓樹は、社外監査役であります。  
3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
伊藤 哲郎	昭和22年12月4日生	昭和45年4月 (株)第一銀行入行 平成10年6月 (株)第一勧業銀行取締役営業第三部長 " 11年6月 (株)第一勧業銀行ハートサービス代表取締役社長 " 14年4月 みずほマーケティングエキスパート(株)代表取締役社長 " 19年6月 東京リース(株)常勤監査役 " 21年3月 東京オートリース(株)監査役 " 21年4月 東京センチュリーリース(株)監査役 " 21年4月 TCビジネスサービス(株)常勤監査役 " 23年6月 富士通リース(株)監査役 " 25年7月 清和総合建物(株)顧問 (現在に至る)	-

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 当社は平成28年6月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員17名のうち、取締役を兼務しない執行役員は以下の12名であります。

(上席執行役員) 今村 敏夫 全社IT統括、トータルソリューションオフィス担当  
(上席執行役員) 里村 憲治 包装事業部長  
(上席執行役員) 汲井 隆 情報コミュニケーション製造事業部長  
(上席執行役員) 松崎 広孝 出版情報事業部長  
(上席執行役員) 英 紀一 交通媒体事業部長  
(上席執行役員) 石井 啓太 ビジネスメディア事業部長  
(上席執行役員) 前川 俊夫 プロモーションメディア事業部長  
(執行役員) 富井 徹也 経営企画本部副本部長  
(執行役員) 高橋 孝治 生産統括本部長  
(執行役員) 仲田 宏治 技術開発本部長  
(執行役員) 富岡 忠司 L&I事業部長  
(執行役員) 秋元 秀夫 人事部長



ロ. 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営の最高意思決定及び経営の監督機関としております。

また、監査役設置会社として、4名の監査役を選任し、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役は取締役の職務執行の監査に当たり、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から客観的に監査を行っており、これらの体制を採用することで、経営に対する十分な監督機能が発揮できると認識しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制基本方針は以下のとおりであります。当社は本基本方針に基づき、適切な内部統制システムの整備・維持に努めております。

<内部統制基本方針>

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当執行役員が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、取締役会の監督機能の維持、向上と業務執行の責任と権限を明確にするため執行役員制度を導入し、常務執行役員以上で構成される経営執行会議を週1回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当執行役員を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

6. 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

7. 監査役を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。

また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制

当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役は監査室が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

## ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、通常の業務執行における日常的なリスク管理のほか、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題の解決を推進することでリスク発生の抑制に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を行い、必要に応じて関連部門と連携し、問題解決を図る仕組みを整えております。危機管理委員会では「危機管理マニュアル」を制定して代表的な危機局面におけるフローを整備し、定期的な見直しを行っております。

## ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役および社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(取締役および監査役との責任限定契約)

取締役(業務執行取締役等である者を除く)および監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

## ② 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用についてはその範囲を当企業グループ全体とし、執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進しております。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めています。

## ③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、業務執行機関と分離した独立部門としての監査室(6名)を設置しております。監査室は、原則として月1回、法令遵守や業務適正の点検・評価を行う内部監査を部門ごと(連結子会社を含む)に順次行っております。監査後の改善状況の確認については、1年以内にフォローアップ監査を実施しております。

監査役監査については、当社管理部門における長年の経験があり、総合的な高い知見を持つ常勤監査役2名と独立性を有する社外監査役2名の合計4名が、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い実施しております。取締役会への出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、取締役職務執行の監査と経営に関する助言を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求め、業務の状況などを調査することとしております。

監査室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況等に関して定期的に情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。さらに内部統制部門(CSR本部他)ともこれら情報を共有し、常時連携することで、各々の監査のより一層の有効化と効率化を図っております。

以上のような体制をとることで監査の機能強化を図り、経営の健全性、透明性を確保しております。

## ④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は川崎浩、神山俊一の2名であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役高岡美佳は、経営学の大学教授としての専門的な知識及び見識を有するとともに、CSRの有識者として、常に客観的な立場から当社の経営を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ること及び意思決定に参画することができると判断したため選任しております。

社外取締役内藤常男は、企業経営者としての豊富な経験と見識を有しており、常に客観的な立場から当社の経営を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ること及び意思決定に参画することができると判断したため選任しております。

社外監査役公文敬は、銀行業界での豊富な実務経験で培われた専門的な知識と能力を有しており、常に客観的な立場から業務執行の状況を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ることができると判断したため選任しております。なお、過去において、取引銀行であるみずほ銀行に業務執行者として在籍しておりましたが、同行は主要な取引先には該当しません。

社外監査役徳岡卓樹は、弁護士としての法的専門知識と豊富な経験を持つ有識者として、常に客観的な立場から業務執行の状況を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ることができると判断したため選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程及び上場管理等に関するガイドラインに基づく独立性基準に照らし、中立・公正な見地から、独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行することが期待でき、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。

また、社外取締役高岡美佳、社外取締役内藤常男、社外監査役公文敬、社外監査役徳岡卓樹は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、主に取締役会と監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことにより、監督・監査機能の向上及び内部統制の強化を図っております。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	314	248	66	14
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	2
社外役員	18	18	—	4

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等の記載を省略しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保する責務に対する定額報酬と、当該事業年度における業績向上の責務に対する業績変動報酬で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位を基本に、能力、適性等を勘案して決定しております。業績変動報酬は、当該事業年度の当社グループの業績と各取締役の担当部門の業績等を勘案して決定しております。

また、監査役の報酬は、取締役の職務執行を監査し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っているため、定額報酬として各監査役の職位を基本に、能力、適性等を勘案して決定しております。

なお、各取締役・監査役への報酬等の総額については、平成20年6月27日開催の第128期定時株主総会の決議によって定められた範囲内で支給しております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
82銘柄 15,641百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	1,000,000	3,750	政策投資(取引関係の維持・発展)
花王(株)	213,362	1,280	政策投資(取引関係の維持・発展)
三菱鉛筆(株)	161,717	720	政策投資(取引関係の維持・発展)
D I C(株)	1,999,997	699	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)小森コーポレーション	416,117	637	政策投資(協力関係の維持・発展)
明治ホールディングス(株)	39,662	581	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)第一興商	154,000	574	政策投資(取引関係の維持・発展)
清水建設(株)	700,600	569	政策投資(協力関係の維持・発展)
東京インキ(株)	2,407,839	488	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)資生堂	219,228	467	政策投資(取引関係の維持・発展)
サッポロホールディングス(株)	918,161	437	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,973,658	416	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)オリエントコーポレーション	2,063,917	402	政策投資(取引関係の維持・発展)
東日本旅客鉄道(株)	35,000	337	政策投資(取引関係の維持・発展)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	602,461	298	政策投資(取引関係等の円滑化)
東海旅客鉄道(株)	13,700	297	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,770	292	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)SCREENホールディングス	274,464	249	政策投資(協力関係の維持・発展)
森永製菓(株)	463,134	195	政策投資(取引関係の維持・発展)
西日本旅客鉄道(株)	30,000	189	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)学研ホールディングス	717,750	183	政策投資(取引関係の維持・発展)
理研ビタミン(株)	43,800	180	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)電通	34,320	176	政策投資(取引関係の維持・発展)
グローブライド(株)	861,000	165	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,743	164	政策投資(取引関係等の円滑化)
わかもと製菓(株)	455,500	141	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)KADOKAWA・DWANGO	58,400	110	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)クレディセゾン	50,000	107	政策投資(取引関係の維持・発展)
アルテック(株)	432,900	92	政策投資(協力関係の維持・発展)
富士フィルムホールディングス(株)	20,900	89	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)東京TYフィナンシャルグループ	27,348	88	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	85	政策投資(取引関係の維持・発展)
ライオン(株)	96,726	70	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)横浜銀行	100,000	70	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)中村屋	128,901	64	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)永谷園	55,495	62	政策投資(取引関係の維持・発展)
エスビー食品(株)	12,100	62	政策投資(取引関係の維持・発展)
北越紀州製紙(株)	100,000	53	政策投資(協力関係の維持・発展)
日本電信電話(株)	7,140	52	政策投資(取引関係の維持・発展)
リケンテクノス(株)	114,000	49	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)アイネス	50,965	46	政策投資(取引関係の維持・発展)

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)リクルートホールディングス	1,000,000	3,435	政策投資(取引関係の維持・発展)
花王(株)	213,362	1,280	政策投資(取引関係の維持・発展)
三菱鉛筆(株)	162,129	783	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)第一興商	154,000	754	政策投資(協力関係の維持・発展)
明治ホールディングス(株)	79,324	717	政策投資(協力関係の維持・発展)
清水建設(株)	700,600	668	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,741,068	628	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)資生堂	219,228	550	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)小森コーポレーション	416,117	545	政策投資(協力関係の維持・発展)
D I C(株)	1,999,997	537	政策投資(取引関係の維持・発展)
サッポロホールディングス(株)	918,161	514	政策投資(取引関係の維持・発展)
東京インキ(株)	2,407,839	474	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)オリエントコーポレーション	2,063,917	462	政策投資(取引関係の維持・発展)
東日本旅客鉄道(株)	35,000	339	政策投資(取引関係の維持・発展)
東海旅客鉄道(株)	13,700	272	政策投資(取引関係の維持・発展)
森永製菓(株)	463,134	265	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)S C R E E Nホールディングス	283,636	252	政策投資(取引関係の維持・発展)
西日本旅客鉄道(株)	30,000	208	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,770	204	政策投資(取引関係等の円滑化)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	602,461	198	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)電通	34,320	193	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)学研ホールディングス	717,750	181	政策投資(協力関係の維持・発展)
理研ビタミン(株)	43,800	175	政策投資(取引関係の維持・発展)
グローブライド(株)	86,100	124	政策投資(取引関係の維持・発展)
ライオン(株)	96,726	122	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,743	121	政策投資(取引関係等の円滑化)
わかもと製薬(株)	460,012	119	政策投資(取引関係の維持・発展)
カドカワ(株)	58,400	101	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)クレディセゾン	50,000	97	政策投資(協力関係の維持・発展)
富士フィルムホールディングス(株)	20,900	93	政策投資(取引関係の維持・発展)
雪印メグミルク(株)	29,466	83	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)東京TYフィナンシャルグループ	27,348	71	政策投資(取引関係等の円滑化)
日本電信電話(株)	14,280	69	政策投資(取引関係の維持・発展)
アルテック(株)	432,900	67	政策投資(取引関係の維持・発展)
北越紀州製紙(株)	100,000	67	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)永谷園ホールディングス	55,495	61	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	61	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)中村屋	133,173	61	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)アイネス	50,965	58	政策投資(取引関係の維持・発展)
エスビー食品(株)	12,100	56	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)横浜銀行	100,000	52	政策投資(取引関係等の円滑化)

(注) (株)横浜銀行は、平成28年4月1日付で(株)コンコルディア・フィナンシャルグループへ株式移転しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	35	1
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	1

(注) 上記のほかに、前連結会計年度及び当連結会計年度において英文財務諸表に対する監査報酬1百万円をそれぞれ支払っております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務について対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び第136期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 明和監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①存続する監査公認会計士等の概要

名称	仰星監査法人
所在地	東京都千代田区九段南3-3-6 麴町ビル2階

②消滅する監査公認会計士等の概要

名称	明和監査法人
所在地	東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビル

(2) 当該異動の年月日

平成26年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成26年6月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明和監査法人（消滅法人）が平成26年7月1日付で、仰星監査法人（存続法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は仰星監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,652	14,611
受取手形及び売掛金	25,611	26,126
商品及び製品	2,725	2,726
仕掛品	2,261	2,612
原材料及び貯蔵品	977	1,131
繰延税金資産	620	625
その他	512	582
貸倒引当金	△61	△62
流動資産合計	48,299	48,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,696	11,532
機械装置及び運搬具（純額）	7,073	8,665
工具、器具及び備品（純額）	593	831
土地	15,476	15,327
リース資産（純額）	1,091	1,538
建設仮勘定	849	401
有形固定資産合計	※1 36,780	※1 38,296
無形固定資産		
ソフトウェア	1,252	1,214
その他	112	110
無形固定資産合計	1,364	1,324
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,384	※2 16,207
長期貸付金	2	0
繰延税金資産	113	210
その他	1,382	1,207
貸倒引当金	△217	△284
投資その他の資産合計	17,665	17,341
固定資産合計	55,810	56,962
資産合計	104,110	105,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,427	18,697
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,731	600
リース債務	312	446
未払法人税等	498	1,040
賞与引当金	1,083	1,133
役員賞与引当金	60	66
その他	5,199	5,253
流動負債合計	27,312	32,238
固定負債		
社債	5,000	—
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	1,200	600
リース債務	861	1,234
繰延税金負債	2,235	1,881
環境対策引当金	66	66
厚生年金基金解散損失引当金	—	29
退職給付に係る負債	5,286	5,853
資産除去債務	43	51
その他	91	90
固定負債合計	19,786	14,808
負債合計	47,098	47,046
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	43,963	45,473
自己株式	△547	△547
株主資本合計	49,669	51,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,021	7,091
為替換算調整勘定	188	143
退職給付に係る調整累計額	126	△154
その他の包括利益累計額合計	7,335	7,080
非支配株主持分	7	9
純資産合計	57,012	58,269
負債純資産合計	104,110	105,315

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	92,483	95,097
売上原価	※1 77,160	※1 78,420
売上総利益	15,323	16,677
販売費及び一般管理費		
発送費	4,319	4,271
旅費交通費及び通信費	345	351
貸倒引当金繰入額	△24	103
給料及び手当	5,072	5,194
賞与引当金繰入額	333	380
役員賞与引当金繰入額	60	66
退職給付費用	384	349
福利厚生費	1,167	1,234
減価償却費	254	286
その他	1,638	1,813
販売費及び一般管理費合計	※1 13,551	※1 14,051
営業利益	1,772	2,625
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	216	272
物品売却益	319	294
設備賃貸料	129	132
保険配当金	131	141
持分法による投資利益	7	—
その他	201	243
営業外収益合計	1,008	1,089
営業外費用		
支払利息	155	119
設備賃貸費用	12	11
社債発行費	17	—
持分法による投資損失	—	32
その他	77	69
営業外費用合計	263	232
経常利益	2,517	3,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※2 16	※2 372
投資有価証券売却益	61	47
匿名組合投資利益	—	59
その他	1	2
特別利益合計	78	482
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	※3 252	※3 408
投資有価証券評価損	20	19
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	—	29
その他	0	10
特別損失合計	274	467
税金等調整前当期純利益	2,321	3,498
法人税、住民税及び事業税	801	1,364
法人税等調整額	102	△81
法人税等合計	904	1,283
当期純利益	1,417	2,214
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,415	2,212

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,417	2,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,356	67
為替換算調整勘定	172	△44
退職給付に係る調整額	523	△280
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	2
その他の包括利益合計	※ 5,051	※ △254
包括利益	6,469	1,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,467	1,957
非支配株主に係る包括利益	1	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	43,078	△545	48,785
会計方針の変更による累積的影響額			171		171
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	43,250	△545	48,957
当期変動額					
剰余金の配当			△702		△702
親会社株主に帰属する当期純利益			1,415		1,415
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	713	△1	711
当期末残高	4,510	1,742	43,963	△547	49,669

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,665	15	△397	2,283	5	51,074
会計方針の変更による累積的影響額						171
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,665	15	△397	2,283	5	51,246
当期変動額						
剰余金の配当						△702
親会社株主に帰属する当期純利益						1,415
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,355	172	523	5,051	1	5,053
当期変動額合計	4,355	172	523	5,051	1	5,765
当期末残高	7,021	188	126	7,335	7	57,012

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	43,963	△547	49,669
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	43,963	△547	49,669
当期変動額					
剰余金の配当			△702		△702
親会社株主に帰属する当期純利益			2,212		2,212
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,509	△0	1,509
当期末残高	4,510	1,742	45,473	△547	51,178

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,021	188	126	7,335	7	57,012
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,021	188	126	7,335	7	57,012
当期変動額						
剰余金の配当						△702
親会社株主に帰属する当期純利益						2,212
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	△44	△280	△254	2	△251
当期変動額合計	70	△44	△280	△254	2	1,257
当期末残高	7,091	143	△154	7,080	9	58,269

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,321	3,498
減価償却費	4,322	4,820
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	29
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	252	159
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30	68
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	50
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	6
受取利息及び受取配当金	△219	△276
支払利息	155	119
持分法による投資損益 (△は益)	△7	32
投資有価証券評価損益 (△は益)	20	19
投資有価証券売却損益 (△は益)	△61	△47
有形固定資産除売却損益 (△は益)	235	35
売上債権の増減額 (△は増加)	901	△515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,009	△507
仕入債務の増減額 (△は減少)	△229	271
未払消費税等の増減額 (△は減少)	571	△548
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	42	△107
その他	△17	292
小計	7,264	7,399
利息及び配当金の受取額	220	278
利息の支払額	△159	△119
法人税等の支払額	△670	△860
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,655	6,698
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,137	△5,564
有形及び無形固定資産の売却による収入	41	558
投資有価証券の取得による支出	△124	△72
投資有価証券の売却による収入	123	65
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	5	3
その他	△369	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,460	△5,027
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△2,250	△1,731
新株予約権付社債の発行による収入	4,982	—
社債の償還による支出	△2,000	—
配当金の支払額	△702	△702
その他	△278	△360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△248	△2,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	151	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,097	△1,134
現金及び現金同等物の期首残高	13,271	15,368
現金及び現金同等物の期末残高	※ 15,368	※ 14,234

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項  
当社は、子会社12社を全て連結しております。  
連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 1社  
会社名・共同製本(株)
  - (2) 持分法を適用していない関連会社(株)コスモスキャナーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち共印商貿(上海)有限公司及びKYODO PRINTING(VIETNAM)CO. LTD.の決算日は12月31日であります。  
連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - a 有価証券  
その他有価証券  
・時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
・時価のないもの  
移動平均法による原価法
    - b たな卸資産  
製品、仕掛品については、連結財務諸表提出会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社は主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。  
原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、連結子会社のうち2社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - a 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 31~50年  
機械装置及び運搬具 4~10年
    - b 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
    - c リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - a 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
    - b 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
    - c 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
    - d 環境対策引当金  
将来にわたる環境対策の処理支出(PCB等)に備えるため、処理見込額を計上しております。
    - e 厚生年金基金解散損失引当金  
一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金が解散するに伴い発生する損失に備えるため、解散時の損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。
  - c 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。
  - b. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
  - c. ヘッジ方針  
社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
  - d. ヘッジ有効性評価の方法  
当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### (会計方針の変更)

##### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	80,099百万円	77,368百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	264百万円	232百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	1,442百万円	1,365百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	16百万円
その他の設備	—	24
土地	10	331
計	16	372

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

売却損

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	17	22
その他の設備	—	0
ソフトウェア	—	0
計	17	22

除却損

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	94百万円	102百万円
機械装置及び運搬具	130	235
その他の設備	9	47
ソフトウェア	0	0
電話加入権	0	—
計	235	385

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,331百万円	△164百万円
組替調整額	△61	△13
税効果調整前	6,270	△178
税効果額	△1,913	246
その他有価証券評価差額金	4,356	67
為替換算調整勘定		
当期発生額	172	△44
退職給付に係る調整額		
当期発生額	509	△657
組替調整額	293	249
税効果調整前	803	△408
税効果額	△279	128
退職給付に係る調整額	523	△280
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0	2
その他の包括利益合計	5,051	△254

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	90,200,000	—	—	90,200,000
合計	90,200,000	—	—	90,200,000
自己株式				
普通株式(注)	2,410,552	3,704	—	2,414,256
合計	2,410,552	3,704	—	2,414,256

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,704株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	351	4	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	351	利益剰余金	4	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	90,200,000	—	—	90,200,000
合計	90,200,000	—	—	90,200,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,414,256	904	—	2,415,160
合計	2,414,256	904	—	2,415,160

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加904株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	351	4	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	利益剰余金	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 ※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	15,652百万円	14,611百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△283	△376
現金及び現金同等物	15,368	14,234

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
リース資産	510百万円	867百万円
リース債務	551	950

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、製版用設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは原則、借入金、社債等の支払利息の変動リスクと外貨建取引に伴う債権債務の為替相場変動リスクのリスクコントロールを目的とし、運用資産及び借入金、社債等の実需に伴う取引に対応させ、その範囲内で行います。投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規則（決済条件、与信限度等に関する基準を定めたもの）に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

外貨建取引に伴う債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、当該外貨建取引の実需の範囲に限定してデリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の

「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに取締役会に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、一定の格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,652	15,652	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,611	25,611	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,703	15,703	—
資産計	56,967	56,967	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,427	18,427	—
(2) 社債	5,000	5,032	32
(3) 新株予約権付社債	5,000	5,175	175
(4) 長期借入金	2,931	2,934	3
負債計	31,358	31,569	211
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,611	14,611	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,126	26,126	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,749	15,749	—
資産計	56,498	56,498	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,697	18,697	—
(2) 社債	5,000	5,020	20
(3) 新株予約権付社債	5,000	5,175	175
(4) 長期借入金	1,200	1,219	19
負債計	29,897	30,111	214
デリバティブ取引(※)	11	11	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は社債に含めて時価を表示してしております。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	673	450
非上場債券	7	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,652	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,611	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満 期があるもの				
債券(社債)	—	—	7	—
合計	41,263	—	7	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,611	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,126	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満 期があるもの				
債券（社債）	—	—	7	—
合計	40,737	—	7	—

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	5,000	—	—	—	—
新株予約権付社 債	—	—	—	—	5,000	—
長期借入金	1,731	600	600	—	—	—
合計	1,731	5,600	600	—	5,000	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社 債	—	—	—	5,000	—	—
長期借入金	600	600	—	—	—	—
合計	5,600	600	—	5,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	15,299	4,819	10,480
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	15,299	4,819	10,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	403	492	△88
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	403	492	△88
合計	15,703	5,311	10,391

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	15,403	5,057	10,346
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	15,403	5,057	10,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	346	479	△132
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	346	479	△132
合計	15,749	5,536	10,213

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	123	61	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	123	61	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	65	47	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	65	47	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の株式0百万円、その他20百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

その他有価証券の株式19百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	284	—	11	11
合計		284	—	11	11

(注) 1 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 上記の為替予約取引は、子会社への貸付に伴う連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）及び当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出制度のほか複数事業主制度の総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,950百万円	11,011百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△266	—
会計方針の変更を反映した期首残高	10,683	11,011
勤務費用	641	645
利息費用	85	88
数理計算上の差異の発生額	126	248
退職給付の支払額	△525	△501
退職給付債務の期末残高	11,011	11,492

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	5,194百万円	6,097百万円
期待運用収益	155	182
数理計算上の差異の発生額	636	△408
事業主からの拠出額	419	430
退職給付の支払額	△307	△314
年金資産の期末残高	6,097	5,988

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	347百万円	372百万円
退職給付費用	48	36
退職給付の支払額	△16	△44
制度への拠出額	△7	△14
その他	—	0
退職給付に係る負債の期末残高	372	349

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,874百万円	6,041百万円
年金資産	△6,178	△6,074
	△304	△33
非積立型制度の退職給付債務	5,590	5,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,286	5,853
退職給付に係る負債	5,286	5,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,286	5,853

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	641百万円	645百万円
利息費用	85	88
期待運用収益	△155	△182
数理計算上の差異の費用処理額	292	248
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	48	36
確定給付制度に係る退職給付費用	913	835

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	802	△409
合計	803	△408

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	△189	219
合計	△186	222

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	34.7%	38.5%
株式	52.1	48.2
一般勘定	9.8	10.4
その他	3.4	2.9
合計	100.0	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	1.6	1.6

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度8百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	14,161百万円	14,742百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	17,698	18,110
差引額	△3,536	△3,367

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.49% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 1.63% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△2,671百万円、当連結会計年度△2,510百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度△1,035百万円、当連結会計年度△1,004百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	364百万円	359百万円
繰越欠損金	22	22
その他	235	245
繰延税金負債 (流動) との相殺	△1	△1
繰延税金資産合計	620	625
繰延税金負債 (流動)		
その他	1	1
繰延税金資産 (流動) との相殺	△1	△1
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	66	87
退職給付に係る負債	1,754	1,846
役員退職慰労引当金	20	18
減損損失	300	261
繰越欠損金	332	364
投資有価証券評価損	150	120
その他	707	777
評価性引当額	△686	△684
繰延税金負債 (固定) との相殺	△2,531	△2,583
繰延税金資産合計	113	210
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	1,477	1,424
その他有価証券評価差額金	3,275	3,029
その他	13	11
繰延税金資産 (固定) との相殺	△2,531	△2,583
繰延税金負債合計	2,235	1,881

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△2.2
住民税均等割	1.7	1.1
役員賞与引当金	0.9	0.6
評価性引当額による影響	△0.8	0.4
持分法投資損益	△0.1	0.3
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	9.6	3.5
試験研究費の特別控除	△4.6	△2.7
その他	△3.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	36.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が70百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が91百万円、その他有価証券評価差額金が166百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「出版商印部門」、「ビジネスメディア部門」、「生活・産業資材部門」の3つとしております。

「出版商印部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「ビジネスメディア部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、金属印刷、チューブ、紙器、軟包装、建材等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した仕切価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	44,003	27,090	19,596	90,690	1,793	92,483	—	92,483
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,933	1,135	386	3,455	8,570	12,026	△12,026	—
計	45,936	28,226	19,982	94,145	10,364	104,510	△12,026	92,483
セグメント利益	572	920	283	1,776	384	2,160	△388	1,772
セグメント資産	27,331	17,859	19,128	64,319	3,038	67,357	36,752	104,110
その他の項目 (注4)								
減価償却費	1,193	1,223	1,271	3,689	138	3,827	494	4,322
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	493	961	1,722	3,177	131	3,309	969	4,278

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

(注2) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	43,216	29,947	19,987	93,151	1,946	95,097	—	95,097
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,856	1,294	172	3,323	8,050	11,373	△11,373	—
計	45,072	31,242	20,159	96,474	9,996	106,471	△11,373	95,097
セグメント利益 又は損失 (△)	△41	2,433	246	2,637	493	3,131	△505	2,625
セグメント資産	27,220	19,290	19,743	66,254	3,165	69,420	35,895	105,315
その他の項目 (注4)								
減価償却費	1,199	1,619	1,279	4,098	151	4,249	570	4,820
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,568	2,411	1,797	5,777	196	5,973	700	6,674

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	649.36円	663.66円
1株当たり当期純利益金額	16.13円	25.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.51円	22.29円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,415	2,212
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	1,415	2,212
期中平均株式数(千株)	87,787	87,785
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,520	11,441
(うち新株予約権付社債(千株))	(3,520)	(11,441)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
共同印刷株式会社	第6回無担保社債 (注1)	平成23年 11月2日	5,000	5,000 (5,000)	1.37	無担保	平成28年 11月2日
共同印刷株式会社	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注2)	平成26年 12月12日	5,000	5,000	—	無担保	平成31年 12月12日
合計	—	—	10,000	10,000 (5,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	437
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月24日 至 平成31年11月28日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	—	—	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,731	600	1.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	312	446	1.51	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,200	600	1.11	平成29年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	861	1,234	1.76	平成29年～37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,105	2,880	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	—	—	—
リース債務	359	315	230	127

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,863	43,553	70,837	95,097
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	463	732	3,052	3,498
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	277	457	2,149	2,212
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.16	5.22	24.48	25.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.16	2.06	19.27	0.72

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,424	12,907
受取手形	5,140	5,646
売掛金	※ 19,170	※ 19,115
商品及び製品	2,588	2,623
仕掛品	2,241	2,585
原材料及び貯蔵品	895	1,047
前払費用	※ 154	※ 160
未収入金	※ 344	※ 405
繰延税金資産	461	475
その他	※ 28	※ 32
貸倒引当金	△61	△62
流動資産合計	44,387	44,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,624	9,215
構築物	275	257
機械及び装置	6,306	7,461
車両運搬具	28	29
工具、器具及び備品	504	705
土地	13,398	13,172
リース資産	925	1,403
建設仮勘定	768	359
有形固定資産合計	31,832	32,604
無形固定資産		
借地権	50	50
電話加入権	33	33
施設利用権	11	10
ソフトウェア	1,064	993
無形固定資産合計	1,159	1,086
投資その他の資産		
投資有価証券	15,727	15,649
関係会社株式	2,596	2,596
長期貸付金	※ 17	※ 414
事業保険積立金	500	426
破産更生債権等	215	322
その他	311	172
貸倒引当金	△217	△284
投資その他の資産合計	19,151	19,296
固定資産合計	52,144	52,988
資産合計	96,531	97,924

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※ 1,206	※ 1,260
電子記録債務	※ 5,706	※ 6,026
買掛金	※ 10,216	※ 10,378
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,731	600
リース債務	234	376
未払金	※ 1,111	※ 1,208
未払費用	※ 1,605	※ 1,677
未払法人税等	377	907
CMS預り金	※ 4,869	※ 4,770
賞与引当金	812	879
役員賞与引当金	60	66
設備関係支払手形	131	46
営業外電子記録債務	600	888
その他	893	573
流動負債合計	29,555	34,660
固定負債		
社債	5,000	—
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	1,200	600
リース債務	761	1,157
繰延税金負債	1,980	1,693
退職給付引当金	5,099	5,282
環境対策引当金	66	66
資産除去債務	43	43
その他	91	90
固定負債合計	19,243	13,934
負債合計	48,799	48,594
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,742
資本剰余金合計	1,742	1,742
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	1
固定資産圧縮積立金	2,626	2,751
別途積立金	29,428	30,128
繰越利益剰余金	1,845	2,526
利益剰余金合計	35,027	36,535
自己株式	△524	△524
株主資本合計	40,755	42,263
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,976	7,066
評価・換算差額等合計	6,976	7,066
純資産合計	47,732	49,329
負債純資産合計	96,531	97,924

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 86,488	※1 88,802
売上原価	※1 72,659	※1 73,786
売上総利益	13,828	15,015
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,923	※1, ※2 13,137
営業利益	905	1,878
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 402	※1 447
物品売却益	217	202
設備賃貸料	648	667
保険配当金	131	141
その他	176	202
営業外収益合計	1,577	1,662
営業外費用		
支払利息	※1 173	※1 136
設備賃貸費用	67	62
社債発行費	17	—
その他	58	55
営業外費用合計	317	253
経常利益	2,165	3,286
特別利益		
固定資産売却益	※3 11	※3 326
投資有価証券売却益	61	13
その他	32	2
特別利益合計	105	342
特別損失		
固定資産売却損	※4 17	※4 8
固定資産除却損	※5 224	※5 347
投資有価証券評価損	20	1
その他	—	10
特別損失合計	262	367
税引前当期純利益	2,009	3,261
法人税、住民税及び事業税	563	1,121
法人税等調整額	84	△70
法人税等合計	647	1,051
当期純利益	1,361	2,210

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	—	2,521	28,628	1,919	34,196
会計方針の変更による累積的影響額								171	171
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	—	2,521	28,628	2,091	34,368
当期変動額									
特別償却準備金の積立					0			△0	—
特別償却準備金の取崩									—
固定資産圧縮積立金の積立									—
固定資産圧縮積立金の取崩						△22		22	—
税率変更による積立金の調整額						127		△127	—
別途積立金の積立							800	△800	—
剰余金の配当								△702	△702
当期純利益								1,361	1,361
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	0	105	800	△246	659
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	2,626	29,428	1,845	35,027

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△523	39,926	2,681	2,681	42,607
会計方針の変更による累積的影響額		171			171
会計方針の変更を反映した当期首残高	△523	40,097	2,681	2,681	42,779
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△702			△702
当期純利益		1,361			1,361
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,295	4,295	4,295
当期変動額合計	△1	657	4,295	4,295	4,953
当期末残高	△524	40,755	6,976	6,976	47,732

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	2,626	29,428	1,845	35,027
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	2,626	29,428	1,845	35,027
当期変動額									
特別償却準備金の積立					1			△1	—
特別償却準備金の取崩					△0			0	—
固定資産圧縮積立金の積立						81		△81	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△21		21	—
税率変更による積立金の調整額					0	65		△65	—
別途積立金の積立							700	△700	—
剰余金の配当								△702	△702
当期純利益								2,210	2,210
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1	125	700	681	1,507
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	1	2,751	30,128	2,526	36,535

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△524	40,755	6,976	6,976	47,732
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△524	40,755	6,976	6,976	47,732
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
税率変更による積立金の調整額		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△702			△702
当期純利益		2,210			2,210
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89	89	89
当期変動額合計	△0	1,507	89	89	1,597
当期末残高	△524	42,263	7,066	7,066	49,329

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの・・・・・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品・・・・・・・・・・・・ 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 原材料、貯蔵品・・・・・・・・・・・・ 先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・・・・・・・・・・ 定率法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。
- (リース資産を除く)
- 建物 31～50年  
機械及び装置 4～10年
- (2) 無形固定資産・・・・・・・・・・・・ 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (リース資産を除く)
- (3) リース資産・・・・・・・・・・・・ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用・・・・・・・・・・・・ 均等償却によっております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (3) 役員賞与引当金・・・・・・・・・・・・ 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (4) 退職給付引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 環境対策引当金・・・・・・・・・・・・ 将来にわたる環境対策の処理支出(PCB等)に備えるため、処理見込額を計上しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・・・ 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・・・・・
- ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- (3) ヘッジ方針・・・・・・・・・・・・ 社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法・・・・・・・・・・・・ 当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他

- (1) 消費税等の会計処理・・・・・・・・ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	276百万円	307百万円
長期金銭債権	15	414
短期金銭債務	6,633	6,512

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	378百万円	596百万円
仕入高等	17,435	16,715
営業取引以外の取引による取引高	387	361

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
発送費	4,652百万円	4,512百万円
給料手当及び賞与	4,313	4,438
賞与引当金繰入額	308	336
役員賞与引当金繰入額	60	66
退職給付費用	366	330
福利厚生費	1,002	1,063
減価償却費	225	240

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	1百万円	46百万円
その他の設備	—	24
土地	10	254
計	11	326

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	17百万円	8百万円
その他の設備	—	0
計	17	8

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	89百万円	89百万円
機械及び装置	126	209
その他の設備	8	47
ソフトウェア	0	0
計	224	347

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,589百万円、関連会社株式6百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,589百万円、関連会社株式6百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	268百万円	271百万円
その他	192	204
繰延税金資産合計	461	475
繰延税金負債(固定)		
退職給付引当金	1,648	1,618
減価償却費	614	660
減損損失	300	261
関係会社株式評価損	806	763
その他	287	267
評価性引当額	△1,183	△1,083
繰延税金負債(固定)との相殺	△2,471	△2,488
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	1,253	1,213
その他有価証券評価差額金	3,199	2,967
その他	0	0
繰延税金資産(固定)との相殺	△2,471	△2,488
繰延税金負債合計	1,980	1,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4	—
住民税均等割	1.5	—
役員賞与引当金	1.1	—
評価性引当額による影響	△6.7	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.3	—
試験研究費の特別控除	△5.4	—
その他	△4.6	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は74百万円減少し、法人税等調整額が90百万円、その他有価証券評価差額金が164百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,624	568	44	933	9,215	27,481
	構築物	275	23	0	40	257	1,696
	機械及び装置	6,306	3,548	242	2,151	7,461	36,131
	車両運搬具	28	20	0	20	29	195
	工具、器具及び備品	504	603	3	399	705	4,765
	土地	13,398	—	226	—	13,172	—
	リース資産	925	814	42	294	1,403	632
	建設仮勘定	768	4,435	4,844	—	359	—
	計	31,832	10,015	5,403	3,839	32,604	70,902
無形固定資産	借地権	50	—	—	—	50	—
	電話加入権	33	—	—	—	33	—
	施設利用権	11	—	—	1	10	—
	ソフトウェア	1,064	280	0	351	993	—
	計	1,159	280	0	352	1,086	—

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
機械装置	出版商印	五霞工場	オフセット印刷設備	597
	ビジネスメディア	川島工場	データプリント設備	474
	生活・産業資材	和歌山工場	ラミネートチューブ生産設備	283
	ビジネスメディア	鶴ヶ島工場	カード印刷設備	238

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	278	190	121	347
賞与引当金	812	879	812	879
役員賞与引当金	60	66	60	66
環境対策引当金	66	—	—	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.kyodoprinting.co.jp/">http://www.kyodoprinting.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第135期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成27年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第136期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月13日 関東財務局長に提出
	(第136期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
	(第136期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。	平成27年6月30日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 神山 俊一 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同印刷株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、共同印刷株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 神山 俊一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤森康彰は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

その責任の遂行に当たり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成28年3月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定した。

当該統制上の要点について、内部統制が適切に機能することによって、財務情報を作成するための要件を確保する合理的な保証を提供しているかを確認し、それを通じて、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。